

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月17日	
栃木県知事 福田 富一 様	
提出者 住 所 栃木県塩谷郡高根沢町大字石末2053 氏 名 高根沢町長 加 藤 公 博 電話番号 028-675-2449	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	仁井田水処理センター
事業場の所在地	栃木県塩谷郡高根沢町大字平田1269番地
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	下水道処理施設維持管理業 [3631]
②事業の規模	令和5年度整備済面積 57ha
③従業員数	10人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚水 → OD槽 → 最終沈殿池 → 処理水 濃縮槽 → 汚泥脱水機 → 脱水汚泥 → 場外搬出 3590t/年 117t/年 ・スラグ化 0t/年 ・肥料化 117t/年 委託処理部分の範囲

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙1のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	排 出 量	3,590 t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	排 出 量	3,626 t	— t
	(今後実施する予定の取組) 前年度に引き続き、汚泥を脱水し搬出量の削減を行ないます。 (計画排出量の算出基礎) 令和5年度 汚泥排出量 3,590 t…① 減量目標値を前年度比増加1%以内 令和6年度 汚泥排出量=①×1.01=3625.9 t ≒3,626 t		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	3,473 t	— t
	(これまでに実施した取組) 汚泥3,590 tを脱水することにより、3,473 t減量化した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	3,496 t	— t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥3,626 tを脱水することにより、3,496 t減量化する。 (計画排出量の算出基礎) 令和6年度 汚泥排出量 3,626 t…① 令和5年度 中間処理前含水率 99.4%…② 令和5年度 中間処理後含水率 83.2%…③ 令和6年度 中間処理後の産業廃棄物の量 ＝ (①×(1 - ②/100)) / (1-③/100) =129.5 t ≒130 t		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全 処 理 委 託 量	117 t	—
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	—	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	117 t	—
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	—	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	—	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥を肥料や建設資材に再生利用できる業者等に委託しています。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全 処 理 委 託 量	130 t	— t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	130 t	— t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、汚泥の有効的な再利用を実施します。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

＜産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項＞

管理体制図

統括責任者		所 属：高根沢町 職名：町長
廃棄物管理担当		組織名：上下水道課 職名：課長 組織人数 10人
役 割	産業廃棄物管理 担当課	○廃棄物処理計画の作成 ○産業廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○産業廃棄物の運搬業者、処分業者への業務委託 ○産業廃棄物管理票の管理 ○監督官庁への各種報告 ○その他関係する事項
	産業廃棄物処理 施設維持管理担 当	○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理 ○産業廃棄物の減量化 ○産業廃棄物の場外搬出作業 ○管理担当課への各種報告

廃 棄 物 管 理 組 織

